

第 9 回

鹿角市農業委員会総会議事録

令和 6 年 1 2 月 1 0 日開会

即日閉会

鹿角市農業委員会

令和6年度 第9回 鹿角市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和6年12月10日(火) 午後2時00分

2 開催場所 鹿角市役所 第1委員会室

3 出席委員 (12名)

1 番

2 番

3 番

4 番

6 番

7 番

8 番

9 番

10 番

11 番

12 番

13 番

4 欠席委員 (1名)

5 番

5 議事日程

第1 開 会

第2 会長挨拶

第3 会務報告

第4 議事録署名委員の選出

第5 議案審議

報告第 8 号 農地法第18条第6項の規定による通知について

議案第38号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第39号 鹿角市土地利用集積計画(案)について

議案第40号 農用地利用集積等促進計画(案)に関する意見について

第6 その他

第7 閉 会

6 事務局職員

事務局長

主 幹

主 任

7 議事録署名委員 3 番

4 番

8 会議の概要

事務局長	それでは、定刻前ですが、おそろいですので始めさせていただきます。 修礼を行いますので、ご起立願います。 修礼、礼。ご着席願います。 ただいままでの出席委員数をご報告申し上げます。 委員13名中12名の出席であります。欠席委員は5番の委員であります。したが いまして、本会議は成立といたします。 それでは、ただいまより鹿角市農業委員会第9回総会を開催いたします。
------	--

会 長 事 務 局 長	<p>開会に当たり、会長よりご挨拶をお願いします。</p> <p>【挨拶】</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、ここからの進行につきましては、会長よりお願いいたします。</p>
議 長 事 務 局 長 議 長	<p>それでは、事務局より会務報告をいたします。</p> <p>【会務報告の資料を基に説明】</p> <p>それでは、会務報告ですので、ご了承方よろしくをお願いいたします。</p>
議 長 委 員 一 同 議 長	<p>次に、議事録署名委員の選出についてお諮りいたしますが、私にご一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>ご異議ないようですので、私から指名させていただきます。</p> <p>3番の委員、そして4番の委員をお願いいたします。</p> <p>なお、本日の会議書記には事務局職員の主幹と主任を指名いたします。どうかよろしくをお願いいたします。</p>
議 長 事 務 局	<p>それでは、最初に、報告第8号 農地法第18条第6項の規定による通知について、事務局の説明を求めます。</p> <p>総会資料の2ページをお願いします。</p> <p>報告第8号 農地法第18条第6項の規定による通知について。</p> <p>農地法第18条第6項の規定の通知が別紙各号のとおりであったので、これを報告します。</p> <p>農地別内訳ですが、以下のとおりです。</p> <p>3ページをお開きください。</p> <p>第18条第6項</p> <p>【受付番号35番から77番を議案書を基に説明】</p>
議 長 委 員 事 務 局 議 長 委 員 一 同 議 長 委 員 一 同 議 長	<p>説明は以上です。</p> <p>ただいま説明が終わりましたがけれども、何かご質問があればご発言願います。何かございませんか。</p> <p>中間管理事業を利用して契約した場合に物納は出来ないということでよいでしょうか。</p> <p>そうです。秋田県農業公社では物納での契約を取り扱ってはいません。</p> <p>ほかにはございませんか。よろしいですか。</p> <p>(「なし」の声)</p> <p>それでは、ないようですので本案を承認することにご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>そのように承認します。</p>
議 長 事 務 局	<p>次に、議案第38号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局の説明を求めます。</p> <p>議案の18ページをお願いします。</p>

<p>議 長</p> <p>委 員</p> <p>議 長</p> <p>委 員</p> <p>議 長</p> <p>委 員</p> <p>議 長</p> <p>委 員</p> <p>議 長</p> <p>委 員</p> <p>議 長</p> <p>委員一同</p> <p>議 長</p> <p>委員一同</p> <p>議 長</p>	<p>議案第３８号 農地法第３条の規定による許可申請について。</p> <p>農地法第３条の規定による許可申請が別紙各号のとおりであったので、意見を求めます。</p> <p>農地別内訳ですが、以下のとおりです。</p> <p>１９ページをお開きください。</p> <p>第３条</p> <p>【受付番号２５番から３２番を議案書を基に説明】</p> <p>説明は以上です。</p> <p>ただいま説明が終わりましたが、こちらを現地確認に行った委員より補足があればご発言いただきたいと思います。</p> <p>２５番、２６番、２７番と３件を見てきたのですが、特に問題のあるところはありませんでした。</p> <p>ああ、そうですか。</p> <p>はい。</p> <p>それから、委員はどうですか。</p> <p>同じく、支障なしと見ました。</p> <p>それから、２番の委員はどうですか。</p> <p>２９番、３０番、３１番、３２番と、全て管理されていて問題なし。</p> <p>それから、もう一方、９番の委員はどうですか。</p> <p>事務局の説明どおり、支障がございませんでした。</p> <p>どうもご苦労さまでした。</p> <p>ほかの委員より何かご質問があればご発言願います。</p> <p>(「なし」の声)</p> <p>よろしいですか。(「はい」の声あり) それでは、ないようですので、本案を許可することにご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>そのように決定します。</p>
<p>議 長</p> <p>事 務 局</p>	<p>次に、議案第３９号 鹿角市農用地利用集積計画（案）について、事務局の説明を求めます。</p> <p>議案の２２ページをお開きください。</p> <p>議案第３９号 鹿角市農用地利用集積計画（案）について。</p> <p>農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第５条の改訂により改正前の農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定により、別紙のとおり市長より諮問があったので、この処理について意見を求めます。</p> <p>農地別内訳ですが、以下のとおりです。</p> <p>２３ページをお開きください。</p> <p>利用権設定</p>

<p>議 長</p> <p>委 員 一 同</p> <p>議 長</p> <p>委 員 一 同</p> <p>議 長</p>	<p>【受付番号３２３番から３２５番を議案書を基に説明】</p> <p>説明は以上です。</p> <p>ただいま説明が終わりましたが、何かご質問があればご発言いただきたいと思います。</p> <p>(「なし」の声)</p> <p>よろしいですか。(「はい」の声あり) ないようですので、本案を妥当と認めることにご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>そのように決定します。</p>
<p>議 長</p> <p>事 務 局</p> <p>議 長</p> <p>委 員 一 同</p> <p>議 長</p> <p>委 員 一 同</p> <p>議 長</p>	<p>それでは、次に、議案第４０号 農用地利用集積等促進計画（案）に関する意見について、事務局の説明を求めます。</p> <p>２４ページをお開きください。</p> <p>議案第４０号 農用地利用集積等促進計画（案）に関する意見について。</p> <p>農地中間管理事業の推進に関する法律第１９条第２項の規定により、別紙のとおり市長より諮問があったので、この処理について意見を求めます。</p> <p>農地別内訳ですが、別紙のとおりです。</p> <p>２５ページをお開きください。</p> <p>【受付番号１４番から７６番を議案書を基に説明】</p> <p>説明は以上です。</p> <p>長い説明が終わりましたが、ご質問があればご発言願います。</p> <p>(「なし」の声)</p> <p>それでは、ないようですので、本案を妥当と認めることにご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>そのように決定します。</p> <p>それでは、これをもって、全ての議案を終了いたしました。</p>